



環境活動レポート

2015年度版

(運用期間:2015年1月~2015年12月)



作成日:2016年 7月31日

一般財団法人 国民公園協会



エコアクション21
認証・登録番号0006326



目 次

1. 組織の概要及び対象範囲
2. 役割・責任・権限及び組織体制図
3. 環境方針
4. 支部別環境負荷の状況
5. 環境目標及びその実績
6. 環境活動計画の取組内容と次年度の取組
7. 環境法規の取りまとめ
8. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要及び対象範囲

(1) 事業所名 一般財団法人 国民公園協会

(2) 所在地

- ・本部 〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1
- ・皇居外苑支部 〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1
- ・京都御苑支部 〒602-0881 京都市上京区京都御苑3
- ・新宿御苑支部 〒160-0014 東京都新宿区内藤町11

(3) 事業の概要

一般財団法人国民公園協会は、国民公園(皇居外苑、京都御苑、新宿御苑)の風致を保存すると共に、公園の 美化と適正な利用を図ることなどを目的に設立され、公園の維持管理業務を実施し、環境保全と利用者サービス事業を積極的に展開しています。

①公園管理業務

環境省から園内管理業務を受託し、庭園・植生管理、広場、園地、建物等の清掃、温室・菊の栽培管理、巡視及び利用指導、発券、インフォメーション等の業務を行っています。

②整理清掃等業務

公園内の駐車場(皇居外苑、京都御苑、新宿御苑)、運動広場(京都御苑)及び茶室(京都御苑、新宿御苑)等について、環境省から施設の運営業務を受託し、これら施設の管理及び周辺の清掃業務等を行っています。

③利用者サービス業務

園内の休憩所等において、食堂や売店等のサービス施設の運営を行い、園内利用者に対するサービス業務を行っています。

④国民公園業務

国の施策に協力し、大都会にあって豊かな自然と歴史的な資産に恵まれた国民公園の特性を踏まえて、自然とのふれあいや歴史探勝の場等として活用するため、自然観察会や苑内探訪セミナー、フォトコンテスト等の実施、刊行物の発行、パンフレットの作成等普及啓発等の業務を行っています。

(4) 事業規模

年商 13億1,952万円(2015年度決算)

(5) 対象の範囲(認証・登録範囲)

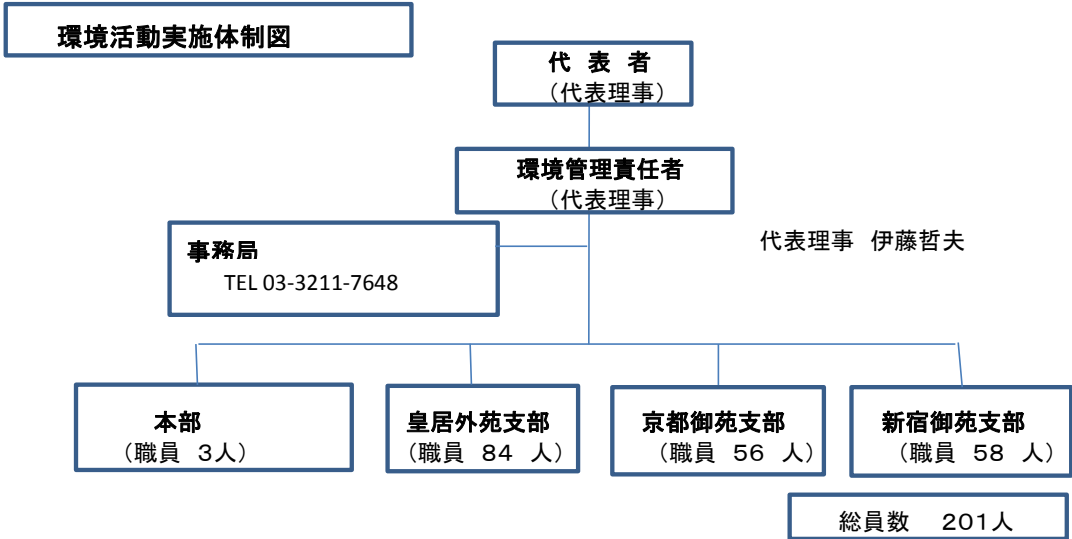
- ・公園内の庭園管理、温室・菊の栽培管理、清掃、巡視、発券、インフォメーション
- ・公園内の駐車場、運動広場、テニスコート、茶室、休憩所の管理
- ・公園内のレストラン、売店の経営

(6) 環境活動レポートの対象期間及び発行日

- ・対象期間:2015年 1月から2015年12月
- ・発行日:2016年 7月31日

2. 役割・責任・権限

区分	役割・責任・権限
代表者 (代表理事)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション運営に関する統括責任。 ・環境管理責任者の任命。 ・環境方針の策定・見直し ・環境目標・環境活動計画書の承認。 ・代表者による全体の評価と見直しの実施。 ・環境活動レポートの承認。
環境管理責任者 (代表理事)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21システムの構築、実施、管理。 ・エコアクション21システムの実施に必要な設備、費用、時間、職員を準備 ・各支部の環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認。
支部長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の支部職員への周知 ・環境目標・環境活動計画書の確認。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐。 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成。 ・環境活動の実績集計。 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境活動レポートの作成、公開
部門担当課長 (部門長)	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門におけるエコアクション21システムの実施。 ・自部門における環境方針の周知。 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施、記録の作成。 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性の自覚と実践 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。



3. 環境方針

一般財団法人国民公園協会は、皇居外苑、京都御苑及び新宿御苑の緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な資産、環境を保全・管理し、多くの国民がその恩恵を享受できるよう、積極的にサービス事業・普及啓発事業を展開し、適正利用の促進に努めております。

現在、事務所、食堂・売店、その他業務の現場等において、節電、紙の節約、節水、廃棄物の削減、リターナブル容器の使用など環境への配慮を心がけているところであります。

更に、環境への負荷の軽減を考慮した事業活動を行うため、協会として、エコアクション21に取り組み、職員1人1人が、二酸化炭素の削減、廃棄物の減量等環境問題への意識を高め、組織的、計画的に環境保全への目標を持ち、行動し、環境への取り組みをより効果的、効率的に推進していきます。

記

- 1 全職員が一丸となって環境負荷の低減に取り組めます。
- 2 環境関連法規及びその他の環境関連要求事項を順守します。
- 3 温暖化防止のため二酸化炭素の排出量の抑制に取り組めます。
- 4 水資源保護のため節水に努めます。
- 5 廃棄物の減量、リサイクルに努めます。
- 6 省エネ調理(エコクッキング)を心がけ、食品廃棄物の発生抑制や減量化・再資源化に努めます。また、衛生管理や食品の安全・安心に努めます。
- 7 グリーン購入法に基づき、環境に配慮された物品等の優先使用に努めます。
- 8 緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な環境の保全に努めると共に、利用者への普及啓発に努めます。

2008年10月 1日制定
2014年 4月 1日改訂
一般財団法人 国民公園協会

代表理事 伊藤哲夫



4. 支部別環境負荷の状況

項目	合計	皇居外苑支部	新宿御苑支部	京都御苑支部
電気の使用量(kwh)	1,293,722	505,423	617,302	170,997
都市ガスの使用量(Nm ³)	35,007	25,449	2,241	7,317
LPG(kg)	8,904	5,178	1,296	2,430
ガソリン・軽油・灯油(l)	6,789	1,254	1,577	3,958
CO2排出量(kg)	674,259	306,629	264,873	102,757
産業廃棄物の排出量(t)	3.24	3.24	0	0
一般廃棄物の排出量(t)	36.46	29.11	3.60	3.75
排水量(m ³)	10,553	4,880	1,565	4,108

※当協会は化学物質の使用はない。

※目標値設定のない目標についての実績報告について

- 「環境に配慮された物品等の優先使用に取組む(グリーン購入法に基づく製品への切替)」について
照明器具のLEDライト、文具、ユニフォーム等において環境の負荷が出来るだけ少ない物への切り替えを実施中。
- 「利用者の普及啓発に取組む」について
昨年より参画している和食会議等の地域活動への協力を更に充実し、低炭素社会構築の普及啓発活動に努めた(皇居)。また環境保全につながる食材を利用したメニューの開発(新宿)、排気ガス抑制を目的とした京都カーフリーデーに協賛、自然ふれあい教室を開催した(京都)。

5. 環境目標及びその実績

項目		前年度実績 (基準値) (2014年1月 ~12月)	2015年度 目標値 (前年実績 の99%)	2015年度 実績値 (2015年1月 ~12月)	前年 実績比	実績評価	2016年度 目標値 (前年実績 の99%)	2017年度 目標値 (前年実績の 99%)
電力使用による二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2/年	553,173	547,641	557,786	101%	△	552,208	546,686
化石燃料による二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2/年	108,984	107,894	116,473	107%	×	115,308	114,155
二酸化炭素排出量合計値	kg-CO2/年	662,157	655,535	674,259	102%	△	667,516	660,841
産業廃棄物排出量削減	t/年	2.00	1.98	3.24	162%	×	1.96	1.94
一般廃棄物排出量削減	t/年	35.69	35.33	36.46	102%	△	36.09	35.73
総排水量	m ³ /年	10,269	10,166	10,553	103%	△	10,447	10,343
環境に配慮された物品等の 優先使用に取組む	品目	現状把握と 活動推進	—	1品目以上 増加	—	○	1品目以上 増加	1品目以上 増加
利用者の普及啓発に取組 む	件数	現状把握と 活動推進	—	1件数以上 増加	—	○	1件数以上 増加	1件数以上 増加

※1前年実績比95%以内=○ 96~105%未満=△ 105%以上=×

※2電気使用量の排出係数については、2014年度以降は以下の数値で固定化している。

皇居外苑支部(東京電力)	0.464
新宿御苑支部(エネット)	0.409
京都御苑支部(関西電力)	0.414

- 二酸化炭素の排出量については、エコッキング等の充実・工夫により売上増に伴う光熱水量の増加が抑えられたことから実績値の増大が抑制された。
- 産業廃棄物の排出量については、蓄積されていた過去の廃棄物を一括処分したことから実績値が増大した。
- 産業廃棄物排出量の2016年度の目標値については、前年度実績値が一時的な要因により増大していたことから前年実績の99%とせず前年目標値の99%として設定した。

6. 環境活動計画の取組内容と次年度の取組

取組内容	今年 (2015)	次年度 (2016)
1. 全員が一丸となって環境負荷の低減に取り組む 目標: 協会職員全員がエコアクション21を認識し努力する		
・環境マネジメントシステムの導入と徹底	●	○
・エコアクション21認証・登録、審査の実施	●	○
・内部研修(接遇・苦情処理・食品取扱衛生管理等)の実施	●	○
・AED・防災訓練等の実施	●	○
・安全衛生講習(チェーンソー・刈払機・フォークリフト等)の外部講習会に参加	●	○
・熱射病・熱中症等に対する安全への配慮	●	○
・安全管理マニュアルの徹底	●	○
・公園内の分煙活動の実施(環境改善活動)	●	○
・打水活動の実施(真夏の環境改善活動)	●	○
2. 温暖化防止のため二酸化炭素の排出量の抑制に取り組む 目標: 二酸化炭素の排出量、前年比99%を目標とする		
・ポスター等による呼びかけ	●	○
・クールビズ・ウォームビズの実施	●	○
・冷房28℃・暖房20℃の実施	●	○
・照明使用時間の削減	●	○
・省エネ自販機への切替	●	○
・駐車場使用車にアイドリングストップの呼びかけ	●	○
・移動時には車でなく自転車を使う	●	○
・省エネ照明等への積極的切り替えの実施(新宿)	●	○
3. 水資源保護のための節水に努める 目標: 水使用量、前年比99%を目標とする		
・ポスター等による呼びかけ	●	○
・お互いに節水を注意しあう運動	●	○
・水の出っ放し使用の禁止	●	○
・持ち帰り箸による使用箸の洗浄不要	●	○
・まとめ洗いによる節水の実施(新宿)	●	○
4. 廃棄物の減量、リサイクルに努める 目標: 廃棄ゴミの排出量、前年比99%を目標とする		
・ゴミの分別を徹底する	●	○
・ゴミの排出量削減のためリターナブル容器・箸へ切替える	●	○
・電子文書化によるペーパーレスの実施	●	○
・ペットボトル蓋の回収とワクチン提供	●	○
・廃油の再利用(石鹸、バイオディーゼル燃料等)	●	○
・福祉作業所と協働し廃材(自然素材)等を利用した製品の企画・製作	●	○
・エコポットの活用と堆肥化ゴミを肥料として有機栽培農家へ提供	●	○
・コピー用紙の両面利用、使用済みコピー用紙の裏面利用	●	○
・使用済み封筒の再利用	●	○
・納品梱包用紙等の再利用	●	○
5. 省エネ調理に取り組む 目標: 二酸化炭素排出量・水使用量・ゴミの排出量、前年比99%を目標とする		
・エコ・クッキングの実施	●	○
・生ごみ3キリ運動の導入(京都)	●	○
6. 環境に配慮された物品等の優先使用に取り組む 目標: 購入案件をグリーン購入法に基づく製品に切替える		
・エコマーク付製品の購入へ移行	●	○
・コピー用紙を再生紙に切替える	●	○
・リサイクルマーク付ユニフォームの導入	●	○
・照明器具のLEDライトへの移行	●	○
・環境負荷低減機器類の導入(エコカー、エコフリーザー)	●	○
7. 環境保全、利用者への普及啓発に取り組む 目標: 国民公園利用者への普及啓発活動を実施する。		
・環境・歴史探訪セミナーや自然観察会等の実施	●	○
・出版物・印刷物等による利用者への普及啓発に努める	●	○
・HPや施設内掲示を活かし利用者への普及啓発に努める	●	○
・積極的な環境イベントへの参画、協力	●	○
・エコクッキングによるメニューの食事を通じ循環型社会を指導	●	○
・身障者受入と身障者メニューの開発と実施	●	○
・持ち帰り箸の普及によるマイ箸の普及効果に努める	●	○
・生ごみ3キリ運動の推進	●	○
・低炭素地域活動への参画と協力(和食の普及/和食会議)(皇居)	●	○
・食べることで環境保全につながる商品を開発し普及啓発に努める(新宿)	●	○
・クールシェア・ウォームシェアを呼びかけに協力し利用者への普及啓発に努める(京都)	●	○

7. 環境法規とりまとめ表 (2016年6月20日作成)

(順守状況の確認 ○=順守確認済 △=未確認 ×=未実施)

No.	法規	内容	実状	順守確認 (2016年6月30日)
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	1. マニフェスト伝票の確認・保管(5年間) 2. 回収業者との契約内容の確認 3. 処分業者との契約内容の確認	1. マニフェスト伝票ABDEが揃っており、整合性が取れている。 2. 業者の処理内容・許可証内容が法規に則っている。 3. マニフェスト伝票交付状況報告書の提出	○
2	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	1. 対象品目の購入 2. グリーン購入の推奨活動	1. 購入時に注意	○
3	消防法	1. 対象建物への防火管理者の専任 2. 消火器の設置・点検 3. 消防訓練の実施	1. 皇居外苑は防火対象建物があるため単独実施、新宿・京都御苑は管理事務所と合同で実施	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)	1. 大量生産・大量消費社会から循環型社会への転換を業務内容に活かす	1. エコクッキングの実施により、生ゴミ等の廃物抑制に活かしている。レストランよりの廃棄物は100%コンポストにより堆肥化し、肥料として農家へ提供している。	○
5	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (フロン回収・破壊法)	1. 冷蔵庫等フロン使用機材の廃棄時における対応	1. 廃棄業者へ依頼	○
6	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法 2015年4月施行)	1. 常時	1. 設置場所の確認、定期点検の実施 2. 廃棄時に廃棄業者への依頼 (新宿御苑支部は対象案件なし)	○
7	自動車から排出される窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (自動車NOx・PM法)	1. Nox法対応車の確認	1. 車検は整備工場へ依頼	○
8	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法 2013年4月施行)	1. 小型家電の認定業者等による回収	1. 廃棄業者へ依頼	○
9	千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例	1. 廃棄ゴミの分別強化	1. 廃棄業者へ依頼 (皇居外苑)	○
10	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例	1. 自販機管理者として届出、自販機周辺の清潔を保持するための専用のゴミ箱を設置する。	1. 廃棄業者へ依頼 (新宿御苑)	○
11	京都市環境基本条例	1. 環境の保全に関する基本的事項	1. 廃棄業者へ依頼 (京都御苑)	○

1. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連規制等の逸脱はありませんでした。
また、環境当局からの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

2. 法規の見直し及び遵守の確認

2016年6月30日に実施状況の確認を行った。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21導入6年目となり、今年度は3度目の更新審査を受けます。積極的改善活動も滞り無く進んできており、新しい目標を無理に探すのではなくそれぞれの目標を見直し充実度も増してきている。特にエコクッキング等の調理工夫による光熱水量の削減により、売上増であってもCO2はそれなりに抑えている。また低炭素活動関連事業への積極的参画・協力を通じてCO2削減に向けての普及啓発活動も充実してきた。

また地域の低炭素関連事業に参画、協力することで幅広いCO2削減の普及啓発活動が軌道に乗り始めたので、今後とも積極的に進めてもらいたい。

代表者の指示事項				
No.	項目	変更の必要性		指示内容
		あり	なし	
1	環境方針		○	全職員の認識の下、常に環境負荷の低減に努力してもらいたい。
2	環境目標	○		6年間のCO2削減のための目標を設定し試みて来たことにより、CO2増減状況がつかめてきたと思うので、今後は環境目標内容の見直しを行い、必要な目標設定の検討をしてもらいたい。また低炭素活動に向けての普及啓発活動には今後も積極的に参画し協力してもらいたい。
3	環境経営システム推進体制		○	各部署の責任者は環境目標達成を目指し指導に当たってもらうと共に、環境目標の見直しを忘れず、また引き続き環境保全、利用者への普及啓発活動についてのアイデアを出してもらいたい。

・連絡先
 ・一般財団法人 国民公園協会
 ・皇居外苑 業務部 :鈴木 裕之
 ・TEL:03(3231)5509 FAX:03(3201)1131

